

令和2年11月30日招集

## 令和2年第9回琴浦町議会臨時会

### 議案説明付属資料

議案第139号	琴浦町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正 について……………	1
議案第140号	琴浦町職員の給与に関する条例の一部改正について……………	2
議案第141号	琴浦町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正 について……………	3
議案第142号	令和2年度琴浦町一般会計補正予算(第9号)……………	4
議案第143号	令和2年度琴浦町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)……………	10
議案第144号	令和2年度琴浦町下水道事業特別会計補正予算(第3号)……………	10
議案第145号	令和2年度琴浦町介護保険特別会計補正予算(第3号)……………	11
議案第146号	令和2年度琴浦町水道事業会計補正予算(第2号)……………	11

令和2年11月臨時議会 議案概要			担当課	総務課	種別	条例
議案番号	議案第139号	議案名	琴浦町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について			
目的	特別職の国家公務員の給与の額が一般職の国家公務員の給与改定に準じて改定されたことに伴い、琴浦町の特別職の職員(町長、副町長、教育長)に関し、特別職の国家公務員の改定に準じ、所要の改正を行うもの。					
内容	<p>1 条例案の概要</p> <p>期末手当を0.05月引き下げ、年3.35月とする。</p> <p>(1) 令和2年度期末手当について、12月支給割合を1.65月とする。 令和2年11月30日から施行</p> <p>(2) 令和3年度以降の期末手当の支給割合を、6月期、12月期それぞれ1.675月とする。(年3.35月) 令和3年4月1日から施行</p>					
補足事項	<p>施行日</p> <p>第1条 令和2年11月30日</p> <p>第2条 令和3年4月1日</p>					

令和2年11月臨時議会 議案概要		担当課	総務課	種別	条例
議案番号	議案第140号	議案名	琴浦町職員の給与に関する条例の一部改正について		
目的	令和2年度人事院勧告及び国家公務員の給与改定に準拠して、琴浦町職員の令和2年度期末手当の支給割合を改定する改正を行い、民間給与との較差を埋める。				
内容	<p>1 条例案の概要</p> <p>期末手当を0.05月引き下げ、年2.55月とする。</p> <p>(1) 令和2年度期末手当について、12月支給割合を1.25月とする。 令和2年11月30日から施行</p> <p>(2) 令和3年度以降の期末手当の支給割合を6月期、12月期それぞれ1.275月に改正する。(年2.55月) 令和3年4月1日から施行</p>				
補足事項	<p>施行日</p> <p>第1条 令和2年11月30日</p> <p>第2条 令和3年4月1日</p>				

令和2年11月臨時議会 議案概要			担当課	総務課	種別	条例
議案番号	議案第141号	議案名	琴浦町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について			
目的	令和2年人事院勧告、国の給与法改正に伴い、令和3年4月より会計年度任用職員の期末手当を年0.05月引き下げるもの。					
内容	<p>1 条例案の概要</p> <p>(1) 令和2年度人事院勧告、国の給与法改定(下記)に伴い、会計年度任用職員の期末手当を年0.05月引き下げ、年2.55月とする。</p> <p>引き下げ実施時期については、単年度任用という会計年度任用職員の任用形態を鑑み、令和3年度の任用職員から引き下げての月数を適用する。そのため、本年度の据え置きに必要な読み替え規定を加える条例改正を行う。</p> <p>令和2年11月30日から施行</p> <p><b>【令和2年度人事院勧告・国給与法改定】</b></p> <p>一時金を0.05月引き下げ、4.45月とする。民間事業者の一時金支給状況を鑑み、期末手当を0.05月引き下げ、年2.6月から2.55月とする。</p> <p>適用については、令和2年度の12月期の期末手当を1.3月から1.25月とする。また、令和3年度以降の期末手当の支給割合について、6月期、12月期それぞれ1.275月とする。</p> <p>(2) 令和3年度以降の会計年度任用職員期末手当の支給割合について、6月期、12月期それぞれ正規職員と同様の1.275月とするため、読み替え規定の削除を行う。</p> <p>令和3年4月1日から施行</p>					
補足事項	<p>施行日</p> <p>第1条 令和2年11月30日</p> <p>第2条 令和3年4月1日</p>					

令和2年11月臨時議会 議案概要		担当課	総務課	種別	予算																				
議案番号	議案第142号	議案名	令和2年度琴浦町一般会計補正予算(第9号)																						
目的	医療機関・介護施設職員等PCR任意検査事業、こども園・小中学校感染症予防事業、人事院勧告に伴う期末手当の引下げにかかる補正を行うもの。																								
内 容	1 補正額[単位：千円]																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>補正前予算額</th> <th>補正額</th> <th>補正後予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13,367,806</td> <td>0</td> <td>13,367,806</td> </tr> </tbody> </table>					補正前予算額	補正額	補正後予算額	13,367,806	0	13,367,806														
補正前予算額	補正額	補正後予算額																							
13,367,806	0	13,367,806																							
内 容	2 補正内容 この度の補正内容については、次のとおりである。																								
	<p>(1) こども園感染症予防事業[1,903千円]</p> <p>ア 目的 新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行等に対する感染症予防対策を行う。</p> <p>イ 事業内容 こども園の各保育室等に加湿器を整備する。</p> <p>(ア) 整備概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>整備台数</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>やばせこども園</td> <td>5</td> <td>保育室4(63㎡~72㎡)、医務室</td> </tr> <tr> <td>しらとりこども園</td> <td>5</td> <td>保育室4(63㎡~85㎡)、医務室</td> </tr> <tr> <td>こがねこども園</td> <td>4</td> <td>保育室3(52㎡)、医務室</td> </tr> <tr> <td>ことうらこども園</td> <td>5</td> <td>保育室4(48㎡~76㎡)、医務室</td> </tr> <tr> <td>ふなのえこども園</td> <td>3</td> <td>保育室4(54㎡)、医務室</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>22</td> <td>医務室は職員室に併設</td> </tr> </tbody> </table> <p>(イ) 整備予定加湿機能 保育室：100㎡程度まで対応型 医務室：空気清浄機能付65㎡程度まで対応型</p> <p>(ウ) その他 私立保育園等は既に全保育室整備済み</p> <p>ウ 経費 備品購入費[1,903千円] 保育室：70,800円×17台 医務室：139,800円×5台</p> <p>エ 財源 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金[1,903千円]</p>					施設名	整備台数	備 考	やばせこども園	5	保育室4(63㎡~72㎡)、医務室	しらとりこども園	5	保育室4(63㎡~85㎡)、医務室	こがねこども園	4	保育室3(52㎡)、医務室	ことうらこども園	5	保育室4(48㎡~76㎡)、医務室	ふなのえこども園	3	保育室4(54㎡)、医務室	合計	22
施設名	整備台数	備 考																							
やばせこども園	5	保育室4(63㎡~72㎡)、医務室																							
しらとりこども園	5	保育室4(63㎡~85㎡)、医務室																							
こがねこども園	4	保育室3(52㎡)、医務室																							
ことうらこども園	5	保育室4(48㎡~76㎡)、医務室																							
ふなのえこども園	3	保育室4(54㎡)、医務室																							
合計	22	医務室は職員室に併設																							

**(2) 小・中学校感染症予防事業[6,360 千円]**

**ア 目的**

新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行等に対する感染症予防対策を行う。

**イ 事業内容**

小中学校の普通教室に加湿器、保健室に加湿機能付空気清浄機を整備する。

**(ア) 整備概要**

学校名	整備台数	備考
東伯中学校	14	教室 13(63.9 m <sup>2</sup> )、保健室(56 m <sup>2</sup> )
赤碕中学校	10	教室 9(63 m <sup>2</sup> )、保健室(49 m <sup>2</sup> )
八橋小学校	12	教室 11(56.9 m <sup>2</sup> )、保健室(42.1 m <sup>2</sup> )
浦安小学校	14	教室 13(58.8 m <sup>2</sup> )、保健室(58.8 m <sup>2</sup> )
聖郷小学校	10	教室 9(56 m <sup>2</sup> )、保健室(47.3 m <sup>2</sup> )
赤碕小学校	14	教室 13(56 m <sup>2</sup> )、保健室(56 m <sup>2</sup> )
船上小学校	9	教室 8(56 m <sup>2</sup> )、保健室(49 m <sup>2</sup> )
合計	83	

**(イ) 整備予定加湿機能**

普通教室：100 m<sup>2</sup>程度まで対応型

保健室：空気清浄機能付 65 m<sup>2</sup>程度まで対応型

**ウ 経費**

備品購入費[6,360 千円]

普通教室：70,800 円 × 76 台 保健室：139,800 円 × 7 台

**エ 財源**

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金[6,360 千円]

**(3) 医療機関・介護施設職員等 PCR 任意検査事業[30,000 千円]**

**ア 目的**

感染者を早期に発見するとともに、クラスターの発生防止や職員が安心して従事できる環境を整備し、町民が安心して医療・介護施設等の利用ができる環境づくりを推進する。

**イ 事業内容**

町内医療機関等に勤務する職員に PCR 検査を実施する。

**(ア) 対象者**

町内医療機関・薬局・介護施設等職員 680 人

無症状で行政検査の対象にならない職員

(イ) 検査実施期間

令和2年12月1日～令和3年2月28日  
季節性インフルエンザの流行期とする。

(ウ) 検査頻度

定期的なスクリーニング

(エ) 検査方法

毎週検査実施日を設け、定期的を実施。

PCR検査唾液検体を被検者が採取し、検査機関が検体を回収し検査。

ウ 経費

医療機関・介護施設職員等 PCR 任意検査委託料[30,000 千円]

エ 財源

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金[30,000 千円]

(1)(2)(3)の事業における財源対応について

現時点で確実に不用額が生じる見込みである琴浦町持続化交付金等を減額することにより対応する。

(4) 人事院勧告に伴う期末手当の引下げ[ 4,412 千円]

ア 目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により企業活動に大きな影響が生じていることを踏まえ、人事院勧告に従い、ボーナスにおいて民間支給割合との均衡を図る。

イ 改定内容

民間の支給割合との均衡を図るため引下げ 4.50 月分 4.45 月分  
民間の支給状況等を踏まえ、期末手当の支給月に反映する。

(一般職等の場合の支給月数)

		6 月期	12 月期
令和2年度	期末手当	1.30 月(支給済み)	<u>1.25</u> 月(現行 1.30 月)
	勤勉手当	0.95 月(支給済み)	0.95 月(改定なし)
令和3年度 以降	期末手当	1.275 月	1.275 月
	勤勉手当	0.95 月	0.95 月

ウ 経費

期末手当[ 4,412 千円]

エ 財源

一般財源[ 4,412 千円]

引下げに伴う余剰財源は財政調整基金へ積み立てる。

補足事項

# こども園感染症予防事業

事業費 1,903千円

(子育て応援課)

## 概要

こども園の各保育室等に加湿器を整備し、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行等に対する感染防止対策を行う。

## 事業内容

### (目的)

新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行が懸念される中、こども園では適切な感染防止対策を行った上での保育事業継続が求められている。

特に冬季は暖房器具等の使用により空気が乾燥することから、飛沫感染予防を図るため、こども園の各保育室等に加湿器を整備する。

### (経費)

備品購入費 1,903千円  
内訳 70,800円 × 17台  
139,800円 × 5台

財源 臨時交付金(1,903千円)



### 整備予定加湿器機能

保育室：100㎡程度まで対応可能型

医務室：空気清浄機能付65㎡程度まで対応型

施設名	整備台数	備考
やばせこども園	5	保育室4(63㎡~72㎡)、医務室
しらとりこども園	5	保育室4(63㎡~85㎡)、医務室
こがねこども園	4	保育室3(52㎡)、医務室
ことうらこども園	5	保育室4(48㎡~76㎡)、医務室
ふなのえこども園	3	保育室2(54㎡)、医務室
合計	22	医務室は職員室へ併設

## 参考

### 私立保育園等の状況

みどり保育園・赤碕こども園 全保育室整備済み



# 小・中学校感染症予防事業

事業費 6,360千円

(教育総務課)

## 概要

小中学校の各教室等に加湿器を整備し、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行等に対する感染防止対策を行う。

## 事業内容

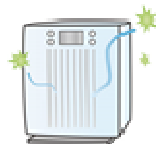
### (目的)

新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行が懸念される中、小中学校では適切な感染防止対策を行った上での学校運営が求められている。

特に冬季は暖房器具等の使用により空気が乾燥することから、飛沫感染予防を図るため、小中学校の普通教室に加湿器、保健室に加湿機能付空気清浄機を整備する。

### (経費)

備品購入費 6,360千円  
内訳 70,800円 × 76台  
139,800円 × 7台



財源 臨時交付金 (6,360千円)

整備予定加湿器機能(床面積56~63㎡)  
教室：100㎡程度まで対応可能型  
保健室：空気清浄機能付65㎡程度まで対応型

学 校	空気清浄機 整備台数	加湿器 整備台数
東伯中	1	13
赤碕中	1	9
八橋小	1	11
浦安小	1	13
聖郷小	1	9
赤碕小	1	13
船上小	1	8

# 医療機関、介護施設職員等PCR任意検査事業

事業費30,000千円

(すこやか健康課)

## 事業目的

今冬は新型コロナウイルス感染症とインフルエンザが同時流行することが懸念されている。医療機関、介護施設職員等に随時PCR検査を実施することで、感染者を早期に発見し、クラスターの発生防止や職員が安心して従事できる環境を整備し、町民が医療・介護施設等を安心して利用できる環境づくりを図る。

## 事業内容

**町内医療機関等職員にPCR検査を実施する。**

対象者：町内医療機関・薬局・介護施設等職員 680人

無症状で行政検査の対象にならない者

予算額：30,000,000円

## 検査期間・頻度・検査方法

### 検査実施期間

令和2年12月1日～令和3年2月28日

季節性インフルエンザの流行期とする

### 検査頻度

定期的なスクリーニング

### 検査方法

PCR検査（唾液）

事前予約制で検査機関が検体回収。

令和2年11月臨時議会 議案概要		担当課	すこやか健康課 建設環境課	種別	予算					
議案番号	議案第143号	議案名	令和2年度琴浦町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)							
	議案第144号		令和2年度琴浦町下水道事業特別会計補正予算(第3号)							
	議案第145号		令和2年度琴浦町介護保険特別会計補正予算(第3号)							
	議案第146号		令和2年度琴浦町水道事業会計補正予算(第2号)							
目 的	令和2年度人事院勧告に準拠し、人件費の補正を行うもの。									
内 容	<b>議案第143号 令和2年度琴浦町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)</b>									
	1 補正額[単位：千円] <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width:33%;">補正前予算額</th> <th style="width:33%;">補正額</th> <th style="width:33%;">補正後予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,124,273</td> <td>25</td> <td>2,124,248</td> </tr> </tbody> </table> 2 主な計上内容 (1) 一般管理費 ア 経費 給料、職員手当等、共済費[ 25千円] イ 財源 一般会計繰入金(職員給与費等繰入金)[ 25千円]					補正前予算額	補正額	補正後予算額	2,124,273	25
補正前予算額	補正額	補正後予算額								
2,124,273	25	2,124,248								
内 容	<b>議案第144号 令和2年度琴浦町下水道事業特別会計補正予算(第3号)</b>									
	1 補正額[単位：千円] <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width:33%;">補正前予算額</th> <th style="width:33%;">補正額</th> <th style="width:33%;">補正後予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,295,953</td> <td>173</td> <td>1,293,780</td> </tr> </tbody> </table> 2 主な計上内容 (1) 下水道整備事業[ 27千円] ア 経費 期末手当[ 27千円] イ 財源 一般財源[ 27千円] (2) 下水道施設維持管理事業[ 146千円] ア 経費 期末手当[ 146千円] イ 財源 使用料[ 146千円]					補正前予算額	補正額	補正後予算額	1,295,953	173
補正前予算額	補正額	補正後予算額								
1,295,953	173	1,293,780								

議案第 145 号 令和 2 年度琴浦町介護保険特別会計補正予算(第 3 号)

1 補正額[単位：千円]

補正前予算額	補正額	補正後予算額
2,180,466	93	2,180,373

2 主な計上内容

(1) 総務管理費等

ア 経費

(ア) 職員手当等[ 109 千円]

(イ) 予備費[16 千円]

イ 財源

(ア) 一般会計繰入金(職員給与費等繰入金)[ 30 千円]

(イ) 国県支出金、保険料[ 79 千円]

議案第 146 号 令和 2 年度琴浦町水道事業会計補正予算(第 2 号)

1 予算額

(1) 収入

単位：千円

区 分	補正前予算額	補 正 額	補正後予算額
損益勘定	337,862	0	337,862
資本勘定	159,187	0	159,187

(2) 支出

単位：千円

区 分	補正前予算額	補 正 額	補正後予算額
損益勘定	261,125	87	261,038
資本勘定	342,066	0	342,066

2 主な計上内容

(1) 損益勘定[ 87 千円]

ア 経費

人件費[ 87 千円]

イ 財源

一般財源[ 87 千円]

補足事項